



出展のご案内

会 期 2022年11月24日(木)~28日(月) 5日間

場 所東京ビッグサイト

出展申込受付 2021年6月9日 ~ 2022年3月18日

※早期申込割引期限は2022年1月21日

主 催 一般社団法人 日本印刷産業機械工業会

プリプレス&デジタルプリンティング機材協議会

公式ホームページ http://www.igas-tokyo.jp

IGAS2022 Venture into the innovation! -新たなイノベーションへの挑戦-

一般社団法人日本印刷産業機械工業会とプリプレス&デジタルプリンティング機材協議会は2022年11月24日(木)から11月28日(月)までの5日間、東京国際展示場(東京ビッグサイト)において「IGAS 2022」(国際総合印刷テクノロジー&ソリューション展)を開催いたします。

日本経済は新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う戦後最大の経済の落ち込みという厳しい状況にあります。新型コロナウイルスのワクチン及び治療薬の普及期待という明るい兆しはあるものの依然予断を許さない状況です。印刷産業におきましても新型コロナウイルスの感染拡大の影響は甚大なものとなっていますが、このような激しい環境変化に対応していかなければなりません。その意味で、今回のIGAS2022のテーマは「Venture into the innovation!-新たなイノベーションへの挑戦-」としました。危機こそ変革の最大のチャンスと捉え、失敗を怖れずあらたなイノベーションに果敢に挑戦するという思いを込めています。

今回のIGAS2022では、印刷及びクロスメディア等における最新の技術、サービス、ソリューションの変革と、それによる新しいビジネスの創出を提案し、活発なビジネス交流の場を提供します。特に、新型コロナウイルスを克服した新たな印刷産業の姿を国内外に大々的に発信する展示会とします。

具体的には、「パネルディスカッション&セミナー」として、デジタルトランスフォーメーション、スマートファクトリー等の様々なテーマのもと、ブランドオーナー視点でのパネルディスカッション、セミナー等を開催します。最新印刷技術の動向や印刷に関わるマーケティング、新規事業等のビジネスに直結するトピックスをとりあげます。「見学ツアー」として、会場内を実際に見学するツアーを数千人規模で行います。様々なカテゴリーやテーマ毎にツアーを企画します。来場者にとって展示会全体の概要を俯瞰して見ることができるツアーコースを用意します。出展者にとっては、自社の製品、技術、サービスをPRする絶好の機会でもあります。「テーマゾーン」として、最先端のテーマや従来とは異なるカテゴリーの出展者を集めたテーマゾーンと一つのテーマで複数の出展者が共同でプレゼンテーションを行うコラボレーションゾーンを設けます。

出展申込みの受付期間は、2021年6月9日(水)から2022年3月18日(金)までです。また、2022年1月21日(金)までに申込みをしていただければ出展料金を割引いたします。

出展規程、申込方法等の詳細については本書をご参照下さい。お申込をお待ちしております。

2021年6月

開催概要

1. 名称

IGAS2022 (国際総合印刷テクノロジー&ソリューション展) International Graphic Arts Show 2022

2. 開催趣旨

本展示会は、印刷・製本・紙工・包装・デジタルグラフィックス・デジタルコミュニケーション 関連の最新機材・技術・サービスを一堂に会した国際総合印刷機材展です。最新技術や様々な ソリューションを提案するとともに印刷産業の未来を展望できる場です。また、ビジネス・人材の 国際交流を図り、印刷産業および関連産業の活性化と興隆に貢献します。

3. 主催

- ·一般社団法人 日本印刷産業機械工業会 (Japan Printing Machinery Association: JPMA) 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401-2号室
- ・プリプレス&デジタルプリンティング機材協議会 (Japan Association of Pre-Press & Digital Printing Systems Suppliers) 〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町534 川尻ビル2階 株式会社印刷出版研究所内

4. 後援(申請予定)

経済産業省・東京都・独立行政法人日本貿易振興機構・一般社団法人日本印刷産業連合会 一般社団法人日本印刷学会・全国段ボール工業組合連合会 公益社団法人日本印刷技術協会・一般財団法人デジタルコンテンツ協会 デジタルサイネージコンソーシアム 他

5. 開催期間

展示会: 2022年11月24日(木)~28日(月) 5日間 搬 入: 2022年11月18日(金)~23日(水) 6日間 搬 出: 2022年11月29日(火)~30日(水) 2日間

6. 開場時間

10:00~17:00 (11月24日(木)の開催初日のみ 11:00~17:00)

7. 会場

東京ビッグサイト 東展示棟 〒135-0063 東京都江東区有明 3-10-1

8. 展示場総面積

51,380㎡ (予定)

9. 出展面積

24,000 ㎡ (予定)

出展手続きの流れ

12月				 					(K)	9(火)
ВII							★	★ ★ ★ 2022年11/18(金) ~23(水)(6日間)	★→▼ 2022年11/24(木) ~28(月)(5日間)	▼
10月		æ) O支払い 		· ·			▲			
9月		2年3/18(30円/小間)の		12/1 世 13/1 世 13/1 世 13/1 13/1		<u></u> 一	2022年8月~10月 運営作業に必要な各科 に提出先・締切日が異			
8月		(天)~2025(3年)		3K)~(3K)		▲ ■ ■ 2022年8月 東京·大阪で開催予定	■ 205 ス構築・運営・ 重類ごとに提			
7月		2021年6/9(水)~2022年3/18(金) 申込書提出と申込証拠金(26,000円/小間)の支払い 		2021年6/9(水)~2022年1/21(銀)		無				
6月				au L	▼ 6月 6月 6知		***			
5月					2022年4月~6月 小間割調整と通知					
4月				 	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\					
3月		A								
2月										
1月				†						
サ	2021年	2022年-	2021年	- 5055年 -	2022年	2022年	2022年	2022年	2022年	2022年
事務局					0	0				
出展者	()		0	0	0	0	0
	[田 取 刊		上	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	出展者説明会	各種申込書類	叢	机	報

2 • IGAS2022 Exhibitor Guide

IGAS2022 出展規程

1. 展示会の目的

本展示会は、印刷・製本・紙工・包装・デジタルグラフィックス・デジタルコミュニケーション 関連の最新機材・技術・サービスを一堂に会した国際総合印刷機材展です。最新技術や様々な ソリューションを提案するとともに印刷産業の未来を展望できる場です。また、ビジネス・人材の 国際交流を図り、印刷産業および関連産業の活性化と興隆に貢献します。

2. 出展資格

本展示会に出展できる者は、次条記載の出展物に関連する設計、製造又は販売業を営む法人、個人およびこれに関係する団体で、主催者が認めたものとします。

また、主催者は出展希望者の出展資格を確認するために、書類の提出を求めることができるものとします。

3. 出展対象

本展示会に出展できる出展対象は、デザイン、プリプレス、印刷、製本、紙加工、包装、紙器、シールラベル等の印刷関連機械・システムおよび材料、電子メディア等のデジタルコミュニケーション全般に関する技術・システム・ソフトウェア、印刷技術から派生される技術や製品並びにこれらに関連するソリューション、サービス等です。

4. 出展料金

① 1 小間当たりの通常出展料金

本展示会の] 小間当たりの通常出展料金は下記の通りとします。

区分	出展料金(消費税込)		
会員・海外直接出展者	306,000円		
団体会員	321,000円		
国内一般出展者	387,000円		
共同出展料	55,000円		

(注)

- ・会員とは、主催団体(一般社団法人日本印刷産業機械工業会、プリプレス&デジタルプリンティング機材協議会)の会員とします。
- ・団体会員とは、上記主催団体の団体会員とします。(2021年6月時点で近畿印刷産業機材協同組合及び印刷機材懇話会の会員)
- ・海外直接出展者には、外国企業の日本法人・代理店等は含みません。
- ・共同出展とは、同一の小間内で複数の出展者が出展する場合です。
- ・小間の仕切りは環境保護重視のシステムパネル(パネル板・ポール・ビームで構成)とします。 これに伴い1小間の寸法は芯々で2.97m×2.97mとなります。

②早期申込割引

出展申込み受付開始から2022年1月21日(注:日時は日本標準時。以下同様)までに出展申込みを行った方については、出展小間数に応じて、当該期間に申込んだ出展料金(共同出展料含む)の総額に対して下記の通り割引をします。なお、小間および共同出展者数の追加申込みが行われた場合には、追加申込日を基準として、当該追加小間および共同出展者数個別に割引適用の可否が判断されます。

早期申込における割引率は下記の通りとします。

申込小間数	1~20小間	21小間以上
割引率	3%	6%

早期申込割引における1小間当たりの割引出展料金は下記の通りとします。

区分	出展料金(消費税込)			
区刀	1 ~ 20 小間	21 小間以上		
会員・海外直接出展者	296,820円	287,640円		
団体会員	311,370円	301,740円		
国内一般出展者	375,390円	363,780円		
共同出展料	53,350円	51,700円		

※ 早期申込割引期間: 2021年6月9日(水)~2022年1月21日(金)

③出展料金の内容

出展料金には、下記 1) ~ 4) が含まれます。

- 1) 会期および搬入出期間中の出展スペースの使用
- 2) 会期および搬入出期間中有効な出展者証等(詳細は別途定める)
- 3)無料招待券(1小間につき50枚)
- 4) 公式カタログおよび公式ホームページへの掲載(公式ホームページへの掲載のみの場合あり)

5. 出展申込期間

- ①出展の申込み期間は、2021年6月9日(水)~ 2022年3月18日(金)とします。なお、 郵送申込みの場合は、2022年3月18日(金)必着とします。
- ②2022年3月19日(土)以降の申込み(追加分含む)は、待ちリストに登録し、小間の割当が可能になった場合は、個別に主催者より連絡します。
- ③2022年3月19日(土)以降の申込み(追加分含む)は、通常の出展料金(共同出展料含む)に10%加算した金額が出展料金となります。

2022年3月19日(土)以降の申込みにおける1小間当たりの出展料金は下記の通りとします。

区分	出展料金(消費税込)
会員・海外直接出展者	336,600円
団体会員	353,100円
国内一般出展者	425,700円
共同出展料	60,500円

6. 出展申込方法

- ①必要事項を記入した所定の申込書を下記の申込み先へ郵送もしくは持参してください。
- ②申込書提出と同時に、申込証拠金として 1小間あたり 26,000円(消費税込)を下記の指定振込先のいずれかへ振込んでください。振込の手数料は申込者の負担とします。
- ③共同出展の場合(同一の小間内で複数の出展希望者が出展する場合)、代表出展者1社を決め、その代表出展希望者が申込みをはじめとする出展手続きや各種料金の支払等を一括して行うこととします。その場合、代表出展希望者以外の共同出展希望者1社当りの共同出展料55,000円(消費税込)を申込証拠金に加算する必要があります。
- ④主催者が申込証拠金の入金を確認できない場合、申込書の記載に不備がある場合、その他の 申込み条件を満たさない場合は受理できません。

4 ● IGAS2022 Exhibitor Guide IGAS2022 Exhibitor Guide

⑤出展申込先

1) 主催団体会員の申込先

主催団体会員はそれぞれの所属団体へ申込んでください。なお、複数の団体に加入している場合は、いずれか一つの所属団体を選んで申込んでください。

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会 IGAS事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401-2号室

TEL: 03-3434-2656 FAX: 03-3434-0301

プリプレス&デジタルプリンティング機材協議会

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町534 川尻ビル2階 株式会社印刷出版研究所内

TEL: 03-5155-7925 FAX: 03-5155-7930

2) 海外直接出展者および国内一般出展者の申込み先

海外直接出展者および国内一般出展者は、上記、日本印刷産業機械工業会に申込んでください。

⑥指定振込先

出展料金等の振込は申込先にかかわらず全て下記のいずれかに振込んで下さい。

銀行名	支店名	口座番号	口座名義	口座種類
三菱 UFJ 銀行	本店	1962950	シャ)ニホンインサツサンギョウキカイコウギョウカイ 一般社団法人日本印刷産業機械工業会	普通預金
みずほ銀行	神谷町支店	1395356	シャ)ニホンインサツサンギョウキカイコウギョウカイテンジカイグチー般社団法人日本印刷産業機械工業会展示会口	普通預金

7. 出展申込の受理および契約

- ①主催者は、2022年3月18日(金)までに、申込証拠金の振込み、申込内容および出展資格等を確認します。確認後、出展を許可することとした出展申込者に対して、出展申込受理書を送付します。(以下、出展申込受理書を送付した出展申込者を「出展許可者」という)。
- ②主催者が、出展申込受理書を出展申込者へ発送した時点で、出展契約が成立することとし、 出展許可者は出展料金の支払義務を負うものとします。
- ③主催者は、出展を許可しないこととした出展申込者に対しては、その結果を書面にて通知し、出展申込者の指定する口座に既納の申込証拠金を返還します。

8. 申込小間数の調整

- ①主催者は、会場収容能力や全体の申込み状況等を勘案し、出展許可者より申込みのあった小間数を調整することができるものとします。小間数調整の対象となる出展許可者に対しては、2022年4月28日(木)までにその旨を書面にて通知します。
- ②出展許可者は、主催者が認めた場合以外は、小間数の調整を理由として出展の取消し・変更を行うことはできません。出展の取消しを主催者が認めた場合、主催者は、既納の申込証拠金および共同出展料を返還します。

9. 出展料金支払方法及び期限

①出展許可者は、申込証拠金を差し引いた出展料金を2022年5月31日(火)までに、指定振込先(申込時に申込証拠金を振込んだ口座)へ振込むこととします(以下、出展料金全額を支払った出展許可者を「出展者」という)。

②出展許可者が前項記載の期限までに出展料金の振込みを行わない場合、主催者は出展契約が解約されたものと見なし出展許可を取消します。また、解約料として、既納の申込証拠金を充当するとともに、出展許可者に対して出展料金の残額(出展料金全額から既納の申込証拠金を引いた金額)を請求できるものとします。

10. 出展小間割当

- ①出展許可者および出展者の小間サイズ、形状、位置等の具体的な小間の割当は、主催者が決定し、出展許可者および出展者に通知します。出展許可者および出展者は、この小間割当に対する異議・変更の申し出を行うことはできません。
- ②出展許可者および出展者は、割当を受けた小間の全部又は一部を第三者に売買・担保提供・譲渡・貸与できず、また、主催者の事前の文書による許可がない限り割当小間を出展許可者および出展者相互間で交換することはできません。

11. 出展の取消し、小間数の削減及び解約料

①出展許可者および出展者は、主催者に書面で申し出て了承を得た場合以外は出展の取消し、 または小間数の削減をすることはできません。主催者が出展の取消しまたは小間数の削減を 了承した場合であっても、以下の解約料が発生するものとします。

取消し等の申出時期	解約料(注)
2022年3月18日(金)まで	1小間当たり26,000円
2022年3月10日(並) & C	(共同出展の場合は、1 社当り55,000円加算)
2022年3月19日 (土) から	
2022年5月31日 (火) まで	通常出展料金(共同出展料含む)の50%
2022年6月1日(水)以降	通常出展料金(共同出展料含む)全額

- (注) 小間数削減の場合、削減分の該当金額とします。
- ②主催者が出展の取消しまたは小間数の削減を了承した場合、主催者は解約料として既納の申込証拠金を充当するとともに、出展許可者および出展者に対して上記解約料の残額(解約料から既納の申込証拠金(共同出展料含む)を引いた金額)を請求できるものとします。
- ③開催日の2日前である2022年11月22日(火)までに出展者が事前の連絡なしに割当小間の使用を開始しない場合、主催者は何らの通知・催告を行わなくても出展契約の解除ができることとします。この結果、当該出展者は小間の使用権を失います。また、出展者は主催者に対して、既納の出展料金の返還や、損害賠償などの一切の請求ができないものとします。

12. 公式カタログ及び公式ホームページへの掲載

主催者は、記載内容の正確性について最大限の努力を払って公式カタログの発行を行うとともに公式ホームページへの掲載を行いますが、その内容に誤りや欠落などがあっても責任を負いません。

13. 出展物等の管理および保全

主催者は、天災その他不可抗力等の主催者の責めに帰さない原因により、出展物・装飾物等の破損または盗難あるいは出展関係者ないし入場者に傷害等の被害が生じても一切の責任を負いません。

6 ● IGAS2022 Exhibitor Guide ● 7

14. 出展者の損害賠償責任保険

- ①出展者は、会場の設備、建造物または出展関係者ないし入場者等に対し、出展関係者が生ぜしめた一切の損害等について責任を負わなければなりません。
- ②出展者の、火災、災害、盗難、紛失、損害などを補償する動産総合損害保険、および第三者に生じた物的損害および人的傷害を賠償するための賠償責任保険は、出展者が自らの費用で付するものとします。

15. 展示会終了後の原状回復

- ①出展者は、展示会終了後、主催者が定める所定の日時までに小間を原状に回復しなければなりません。出展者がその作業を所定の日時までに完了できないと判断される場合、主催者は、自らまたは第三者をして原状回復を行い、その費用の全額および出展物の保管費用を出展者に請求できるものとします。
- ②主催者または主催者の指示で原状回復を行う者は、重過失で損傷を与えたことが証明されない限り、原状回復およびその後の保管によって生じた出展物の損傷、破壊について責任を負いません。
- ③①の請求に対する支払いが行われない場合、主催者は、保管中の出展者の出展物などを適当な方法で換価して、その支払いに充当することができ、その換価方法や額について出展者は異議を唱えないものとします。

16. 出展における諸規程・規則の遵守

- ①出展者は、本「出展規程」および主催者が別に定める「出展者てびき」などに記載された諸手続・規則・注意事項を遵守すると共に、本展示会の健全な運営のため、主催者の指示に従い、その実行に協力しなければなりません。
- ②出展者は、会期および搬入・搬出における諸経費の負担については、主催者の指示に従わなければなりません。
- ③出展物の展示、広告宣伝物の配布は出展者の小間領域内に限られます。
- ④出展物のパネル、宣伝用のパンフレット等の表示については、日本語および英語で表示する ことを推奨します。

17. 近隣出展者との友好関係の保持

出展者は、出展物の実演や展示の演出のために生じる音響・映像などが、近隣出展者や来場者の迷惑とならないようにしなければなりません。また、搬入・搬出期間を含む展示会の期間中を通して、近隣出展者との相互の友好関係を保つように努めなければなりません。

18. 主催者の権利

- ①主催者は、出展者の小間や会場周辺に展示会の趣旨から外れる展示物、装飾物を発見し次第、その撤去を求めることができます。
- ②主催者は、展示物が公共の利益に反する場合や、知的財産権など他人の権利を侵害すると認められる場合は、その撤去を求めることができます。
- ③主催者は、出展者ないしその関係者が近隣に迷惑をかける騒音を発生する、又は適切でない 宣伝等を行った場合、その活動の中止を命じることができます。

- ④主催者は、その他、前条の記載に反する行為があった場合、出展者ないしその関係者に対し、 必要な措置を命じることができます。
- ⑤主催者は、出展者ないしその関係者が主催者の指示を受けて直ちに改めない場合、出展契約を解除し、小間の使用を禁じることができます。この場合、主催者は出展者によって支払われた出展料金を返還しません。
- ⑥主催者は、展示会のよりよい運営のため、規程、規則を変更することができます。
- ⑦主催者は、出展者の広報活動、出品の仕方、展示品について、その写真、図面、映像を作成し、 広告および印刷刊行物に使用する権利を有します。報道機関が主催者の許可のもとに撮影す る写真についても同様とします。
- ⑧主催者は、この規程に定めていない事項、あるいは疑義のある事項については、展示会の目的に照らして最終決定する権利を有します。

19. 開催の中止

主催者は、天災、感染症の流行、不可抗力等その他やむを得ない事情により開催を中止することができます。この場合、主催者は、搬入開始日(2022年11月18日(金))までに開催中止を決定した場合に限り、既納の出展料金から、主催者に既発生の費用を控除した残額の一部を返還します。また、主催者は、中止決定の時期にかかわらず中止によって出展許可者および出展者に生じる損害もしくは費用の発生・増加等について一切の責任を負いません。

20. 会期および開場時間の変更

- ①主催者は、天災その他不可抗力等の主催者の責めに帰さない原因により、会期(搬入・搬出期間を含む)もしくは開場時間を変更することができます。
- ②出展許可者および出展者は、この変更を理由として、契約の解除・変更はできません。また、主催者は、変更によって出展許可者および出展者に生じる損害もしくは費用の発生・増加等について一切の責任を負いません。

21. 工業所有権出願前の発明考案に係わる出展物

博覧会に関する特許庁長官指定手続きの見直しにより、2012年4月1日以降に開催される博覧会においては、博覧会の指定制度は撤廃されました。そのため、工業所有権出願前の発明考案に係わる出展物について、特許法第30条第3項および商標法第9条第1項第1号により日本国内に限り保護を受けるのに必要な手続きは、出展者が自己の責任で行うものとします。

22. 保税展示場

主催者は、保税出展物の保税展示のため、会場を「保税展示場」として申請します。ただし、輸入に際しての手続きは、出展者が自己の責任で行うものとします。

23. 裁判管轄の合意

主催者と出展者(出展申込者および出展許可者を含む)の間の、本件展示会に関して生ずる一切の紛争に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とし、日本の法規に従い、また、本規定を含む関連の規程は日本語のものを基準として行うものとします。

8 ● IGAS2022 Exhibitor Guide ● 9

〈出展申込書〉

〈共同出展

者申

込 書 主催団体会員(団体会員含む)は各所属団体(日本印刷産業機械工業会又はブリブレス&デジタルブリンティング機材協議会)へ、国内一般出展者は日本印刷産業機械工業会へお申込み下さい。

IGAS2022出展申込書

申込日 2021 年 11月30日 早期割引適用期限:2022年1月21日(金) 通常出展申込期限:2022年3月18日(金)

> 申込書には押印を お願いします。

一般社団法人日本印刷産業機械工業会 IGAS事務局 行

主催者が定める出展規程の内容を承諾し下記の通り出展申込をします。

小間の割当については主催者の決定に従い、希望と異なる割当であっても出展の取消しまたは小間の削減はしません。

	和文	和文 株式会社 印機団協デザインオフィス **略さず正式名称でご記載下さい。							
会社(団体)名	英文								
		※略さず正式名称でご記載下さい。大文字・小文字の区別がある場合は正確にお書き下さい。							
申込代表責任者	氏名	相賀為典							
*企工の代表者	所属部署								
または本展示会の責任者	役職	代表取締役社長							
	郵便番号	〒 105-0011							
所在地	住所(和文)	東京都港区芝公園3-5-8							
	住所(英文)	3 - 5 - 8							
所属団体	□日印機工	□プリデジ協 ☑一般 □団体会員()							
申込小間数	(12)小間	小間形状 間口(2) 奥行(6) ※ご希望遵りにならない場合があります。予めご了承下さい。							
共同出展者	☑ あり()社 □なし **ありの場合は別無「共同出展者申込書」に詳細をご記載下さい。								
出展内容	☑ プリプレス・ □ 包装・紙工材	プロスメディア □ 印刷機械 ☑ 後加工・製本機械 製械 □ その他の印刷関連資機材 □ その他()							
	①申込証拠金	312,000 円(税込) =26,000円×小間数							
振込金額	②共同出展料	55,000 円(税込) =55,000円×共同出展者数							
	③振込金額	367,000 円(税込) =①+②の合計金額							

◆出展申込担当者 ※本展示会における諸連絡は下記担当者様宛てに行いますので日中連絡の取れる方を選任して下さい。

	氏名	田中 次郎		
担当者	所属部署	販売促進部		
	役職	部長		
担当者所在地	郵便番号	₹		
※上記と同内容の場合は 「同上」と記載して下さい。	住所	同上		
TEL	03-1434-123	4	FAX	03-1434-1235
E-mail	Tanaka@inc- ※各種連絡にE-mail	design.co.jp E使用しますので必ずご記入下さい。		

【一般出展者の方】主催団体の入会希望について(任意回答)※既に会員企業の方はチェック不要です。

※本展示会申込時に入会希望し、IGAS開催日までに各団体で入会を承認された場合は会員出展料金を適用します。 ※入会に関する詳細は別途担当よりご連絡申し上げます。

(別紙)IGAS2022共同出展者申込書

申込日 2021年 11月 30日 早期割引適用期限:2022年1月21日(金)通常出展申込期限:2022年3月18日(金)

代表出展者名	株式会社 印機団協デザインオフィス							
	和文	日本印刷機械販売 株式会社 ※略さず正式名称で記載下さい。						
共同出展者名	英文	Japan Print nting Machine Nachine						
	郵便番号	〒 109-0099						
所在地	住所(和文)	東京都港区虎/門6-1-1						
	住所(英文)	6 - 1 - 1 T o r a n o m o n , M i n a t o - k u T o k y o , 1 0 9 - 0 0 9 9 , J a p a n						
出展内容	☑ プリプレス・クロスメディア □ 印刷機械 □ 後加工・製本機械 □ 包装・紙工機械 □ その他の印刷関連資機材 □ その他 ()							
	氏名	印刷 次郎						
担当責任者	所属部署	営業部						
	役職	課長						
担当者所在地	郵便番号	₸						
※上記と同内容の場合は 「同上」と記載して下さい。	住所(和文)	同上						
TEL	03-1234-567	4-5678 FAX 03-1234-6789						
E-mail	insatsu@jpmsc.co.jp							

主催団体会員(団体会員含む)は各所属団体(日本印刷産業機械工業会又はプリプレス&デジタルプリンティング機材協議会)へ、 国内一般出展者は日本印刷産業機械工業会へお申込み下さい。

IGAS2022出展申込書

申込日	年	月	日

早期割引適用期限:2022年1月21日(金) 通常出展申込期限:2022年3月18日(金)

一般社団法人日本印刷産業機械工業会 IGAS事務局 行

和文

会社(団体)名

主催者が定める出展規程の内容を承諾し下記の通り出展申込をします。

小間の割当については主催者の決定に従い、希望と異なる割当であっても出展の取消しまたは小間の削減はしません。

※略さず正式名称でご記載下さい。

	英文				
		※略さず正式名称でご記載下さい。大文字・小文字の区別がある場合は正確にお書き下さい。			
申込代表責任者	氏名				
※企業の代表者	所属部署	社印			
または本展示会の責任者	役職				
	郵便番号	〒			
所在地	住所(和文)				
	住所(英文)				
所属団体	□日印機工	□プリデジ協 □一般 □団体会員()			
申込小間数	()小間	小間形状 間口() 奥行() ※ご希望通りにならない場合があります。予めご了承下さい。			
共同出展者	□ あり()社	□ なし ※ありの場合は別紙「共同出展者申込書」に詳細をご記載下さい。			
出展内容	□ プリプレス・クロスメディア □ 印刷機械 □ 後加工・製本機械 □ 包装・紙工機械 □ その他の印刷関連資機材 □ その他 ()				
	①申込証拠金	円(税込) =26,000円×小間数			
振込金額	②共同出展料	円(税込) =55,000円×共同出展者数			
	③振込金額	円(税込) =①+②の合計金額			
◆出展申込担当者	※本展示会にお	6ける諸連絡は下記担当者様宛てに行いますので日中連絡の取れる方を選任して下さい。			
	氏名				
担当者	所属部署				
	役職				
担当者所在地	郵便番号	₸			
※上記と同内容の場合は 「同上」と記載して下さい。	住所				
TEL		FAX			
E-mail	 ※各種連絡にE-mailを	F 使用しますので必ずご記入下さい。			

【一般出展者の方】主催団体の入会希望について(任意回答)※既に会員企業の方はチェック不要です。

日本印刷産業機械工業会への入会を希望する	□する	□しない
プリプレス&デジタルプリンティング機材協議会への入会を希望する	□する	□しない

[※]本展示会申込時に入会希望し、IGAS開催日までに各団体で入会を承認された場合は会員出展料金を適用します。 ※入会に関する詳細は別途担当よりご連絡申し上げます。

(別紙)IGAS2022共同出展者申込書

申込日	年	月	日

早期割引適用期限:2022年1月21日(金) 通常出展申込期限:2022年3月18日(金)

代表出展者名		
共同出展者名	和文	※略さず正式名称でご記載下さい。
	英文	※略さず正式名称でご記載下さい。大文字・小文字の区別がある場合は正確にお書き下さい。
所在地	郵便番号	₸
	住所(和文)	
	住所(英文)	
出展内容		・クロスメディア □ 印刷機械 □ 後加工・製本機械 機械 □ その他の印刷関連資機材 □ その他 ()
担当責任者	氏名	
	所属部署	
	役職	
担当者所在地	郵便番号	Ŧ
※上記と同内容の場合は 「同上」と記載して下さい。	住所(和文)	
TEL		FAX
E-mail	※各種連絡にE-mailを	使用しますので必ずご記入下さい。

※共同出展者が複数社いる場合は、本紙をコピーしてご使用下さい。



MEMO	
	, = = = = = =

[お申込み/お問合せ先]

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会 IGAS 事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401-2号室 TEL: 03-3434-2656 FAX: 03-3434-0301

プリプレス&デジタルプリンティング機材協議会

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町534 川尻ビル2階 株式会社印刷出版研究所内 TEL: 03-5155-7925 FAX: 03-5155-7930

※主催団体の会員はそれぞれの所属団体へ、海外直接出展者および国内一般出展者は日本印刷産業機械工業会にお申込みまたはお問合せ下さい。

※E-mailまたはホームページからのお問合せも可能です。

E-mail: igas@jpma-net.or.jp

ホームページ: http://www.igas-tokyo.jp